

報道機関各位

**新型コロナウイルス関連**

小・中学校の全校登校日および  
春休み中の教育活動（部活動）等について

本市では新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市立小・中学校について3月2日～24日の期間を臨時休校としていますが、児童・生徒に対して春休み中の過ごし方や新年度に向けての準備などについての説明を行う必要があることから、春休みの前日となる24日を全校登校日として修了式を行います。

また、春休み中についても、部活動や学校の実情に応じた登校日を設けることができるとし、「クラスター発生のリスクを下げるための原則」に最大限留意しながら、学校での教育活動を行っていくものです。

なお、入学式については、出席者が同じ空間内に滞在する時間を減らす、濃厚接触の機会を減らすため、極力時間短縮に努めることを前提に、教職員、新入生、保護者のみで行うこととします（在校生・来賓等の出席はなし）。

◇全校登校日

3月24日（火）午前8時30分～午前10時

内容：修了式（各教室の児童・生徒に向けた校内放送等による実施）、  
休業中の過ごし方や新年度に向けての準備説明。

◇春休み中の教育活動（部活動）

3月25日（水）～4月7日（火）

内容：部活動および学校の実情に応じた分散登校日の設定等。

**「クラスター発生のリスクを下げるための原則」**

- ① 換気を励行する（2方向の窓を同時に開ける等）。
  - ② 人の密度を下げる。
  - ③ 近距離での会話や発声、高唱（大きな声で歌うこと）を避ける。
- ※このほか、手指の消毒や咳エチケット、共用品を使わないよう指導するなど、予防対策を徹底するとともに児童生徒等の健康観察を行います。

<問い合わせ>

教育委員会教育指導課 電話 050-7105-8052、ファクス 072-851-2187